統一的な基準による財務書類等の整備状況

資料14

○　地方公共団体が所有する全ての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載した「固定資産台帳」は、88.7%の団体において整備済み。

○　統一的な基準による財務書類については、作成を要請している平成29年度までに、97.7%の団体において作成が完了する予定であり、財務書類を作成する上で必要な固定資産台帳の整備が併せて進められている。

【固定資産台帳の整備状況】

平成29年9月30日現在

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
整備済	33	70.2%	17	85.0%	1,536	89.3%	1,586	88.7%
整備中	14	29.8%	3	15.0%	185	10.7%	202	11.3%
合計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%

【財務書類の整備状況】

平成30年1月31日現在

区分	都道府県		指定都市		市区町村		合計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
平成29年度までに作成	44	93.6%	20	100%	1,683	97.8%	1,747	97.7%
平成30年度以降に作成	3	6.4%	0	0%	38	2.2%	41	2.3%
合計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%

（「%」は、小数点第2位を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。）

※「平成29年度までに作成」する団体とは、平成29年度決算から財務書類を日々仕訳により作成する団体を含む。